

2015年9月24日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

＜抗議＞ 安全保障関連法の強行採決に抗議し、撤回を求めます。

岩手県生活協同組合連合会理事会

私たちは、安全保障関連法を衆議院に続いて参議院でも強行採決し、「数の力」で成立させたことに強く抗議し、以下3つの理由からこの法律の撤回を強く求めます。

1. 集団的自衛権について、昭和47年の政府見解をはじめ歴代の政権は憲法9条に反するとの見解を示してきました。しかも、国内の憲法学者のほとんどが「違憲」と指摘し、「法の番人」と言われる元内閣法制局長官、元最高裁長官らも「違憲」と指摘しており、世論調査でも5割以上の国民が憲法違反であると思っています。このように国民が違憲と考える法案を、時の内閣の一存で変えることは、「立憲主義」に反します。また、憲法に反する法律は、その効力を有しないとする憲法98条にてらしても、この法律の成立は認められません。
2. 集団的自衛権が必要だとする事実や、根拠が破綻しており国民は納得していません。首相の説明は、安全保障環境が変わってきたからと繰り返すだけで、当初必要性の理由に上げていたホルムズ海峡の機雷掃海は現実問題として想定していないと答弁を覆しました。他にも集団的自衛権の行使とは関係ない事例を挙げただけで、日本の平和と安全を守るための手段として、なぜ海外に派兵することが必要なのか、個別的自衛権ではだめなのかまったく説明になっておらず、国会での審議を不十分にしたまま強行採決で成立させたことは、「民主主義」に反する行為です。
3. 撤回を求める最大の理由は、政府与党が民意を汲もうとせず、独裁的にすすめるやり方を主権者である私たち国民は認めることができないからです。
安全保障政策について、先の総選挙では争点にもなっておらず、有権者は与党に白紙委任したつもりはありません。しかも、反対の声が日に日に広がり、世論調査では8割が審議不十分、過半数が法案に反対しているにもかかわらず、議員の数の力で成立させました。国の主役であるはずの国民の反対の声を無視してすすめることは、「国民主権」に反しており断じて認められません。

私たち生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げてきました。その平和は、軍事的な抑止力でつくるものではなく、憲法で謳う戦争放棄と平和主義に基く平和外交を貫く不断の努力で構築できるものであると考えます。

いまこそ、国民の声に耳を傾け、憲法違反の集団的自衛権を認める安全保障関連法は、撤回するよう強く求めます。

2015年9月24日

公明党 代表 山口 那津男 様

＜抗議＞ 安全保障関連法の強行採決に抗議し、撤回を求めます。

岩手県生活協同組合連合会理事会

私たちは、安全保障関連法を衆議院に続いて参議院でも強行採決し、「数の力」で成立させたことに強く抗議し、以下3つの理由からこの法律の撤回を強く求めます。

1. 集団的自衛権について、昭和47年の政府見解をはじめ歴代の政権は憲法9条に反するとの見解を示してきました。しかも、国内の憲法学者のほとんどが「違憲」と指摘し、「法の番人」と言われる元内閣法制局長官、元最高裁長官らも「違憲」と指摘しており、世論調査でも5割以上の国民が憲法違反であると思っています。このように国民が違憲と考える法案を、時の内閣の一存で変えることは、「立憲主義」に反します。また、憲法に反する法律は、その効力を有しないとする憲法98条にてらしても、この法律の成立は認められません。
2. 集団的自衛権が必要だとする事実や、根拠が破綻しており国民は納得していません。首相の説明は、安全保障環境が変わってきたからと繰り返すだけで、当初必要性の理由に上げていたホルムズ海峡の機雷掃海は現実問題として想定していないと答弁を覆しました。他にも集団的自衛権の行使とは関係ない事例を挙げただけで、日本の平和と安全を守るための手段として、なぜ海外に派兵することが必要なのか、個別的自衛権ではだめなのかまったく説明になっておらず、国会での審議を不十分にしたまま強行採決で成立させたことは、「民主主義」に反する行為です。
3. 撤回を求める最大の理由は、政府与党が民意を汲もうともせず、独裁的にすすめるやり方を主権者である私たち国民は認めることができないからです。
安全保障政策について、先の総選挙では争点にもなっておらず、有権者は与党に白紙委任したつもりはありません。しかも、反対の声が日に日に広がり、世論調査では8割が審議不十分、過半数が法案に反対しているにもかかわらず、議員の数の力で成立させました。国の主役であるはずの国民の反対の声を無視してすすめることは、「国民主権」に反しており断じて認められません。

私たち生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げてきました。その平和は、軍事的な抑止力でつくるものではなく、憲法で謳う戦争放棄と平和主義に基く平和外交を貫く不断の努力で構築できるものであると考えます。

いまこそ、国民の声に耳を傾け、憲法違反の集団的自衛権を認める安全保障関連法は、撤回するよう強く求めます。

2015年9月24日

日本を元気にする会 党首 松田公太様

<要請> 安全保障関連法に賛成した納得のいく説明を求めます。

岩手県生活協同組合連合会理事会

貴党は、安全保障関連法案について、自衛隊を海外に派遣する際には国会の関与を強めるとする付帯決議と閣議決定を行うことを自民・公明両党に認めさせたとして、最終的にこの法案に合意しました。そのことが、結果的に法案成立をすすめることになりました。

しかし、この安保法制の最大の焦点は、「憲法違反か否か」です。

国内の憲法学者のほとんどが「違憲」と指摘し、「法の番人」と言われる元内閣法制局長官、元最高裁長官らも「違憲」と指摘しており、世論調査でも5割以上の国民が憲法違反であると思っていることを、貴党はどのように捉え合意されたのが、私たち有権者には伝わってきませんでした。

法案そのものを、一字一句修正させずに、付帯決議や閣議決定にどれだけの歯止め効果があるかは不明ですが、野党である貴党がこの法案に賛成した納得のいく説明を求めます。中でも、この法案の違憲性をどのように捉えているかが最も核心となることですので、ぜひ明確な考えを今後有権者に示していただくよう強く要請いたします。

2015年9月24日

次世代の党 党首 平沼 赳夫様

＜要請＞ 安全保障関連法に賛成した納得のいく説明を求めます。

岩手県生活協同組合連合会理事会

貴党は、安全保障関連法案について、自衛隊を海外に派遣する際には国会の関与を強めるとする付帯決議と閣議決定を行うことを自民・公明両党に認めさせたとして、最終的にこの法案に合意しました。そのことが、結果的に法案成立をすすめることになりました。

しかし、この安保法制の最大の焦点は、「憲法違反か否か」です。

国内の憲法学者のほとんどが「違憲」と指摘し、「法の番人」と言われる元内閣法制局長官、元最高裁長官らも「違憲」と指摘しており、世論調査でも5割以上の国民が憲法違反であると思っていることを、貴党はどのように捉え合意されたのが、私たち有権者には伝わってきませんでした。

法案そのものを、一字一句修正させずに、付帯決議や閣議決定にどれだけの歯止め効果があるかは不明ですが、野党である貴党がこの法案に賛成した納得のいく説明を求めます。中でも、この法案の違憲性をどのように捉えているかが最も核心となることですので、ぜひ明確な考えを今後有権者に示していただくよう強く要請いたします。

2015年9月24日

新党改革 代表 荒井 広幸様

＜要請＞ 安全保障関連法に賛成した納得のいく説明を求めます。

岩手県生活協同組合連合会理事会

貴党は、安全保障関連法案について、自衛隊を海外に派遣する際には国会の関与を強めるとする付帯決議と閣議決定を行うことを自民・公明両党に認めさせたとして、最終的にこの法案に合意しました。そのことが、結果的に法案成立をすすめることになりました。

しかし、この安保法制の最大の焦点は、「憲法違反か否か」です。

国内の憲法学者のほとんどが「違憲」と指摘し、「法の番人」と言われる元内閣法制局長官、元最高裁長官らも「違憲」と指摘しており、世論調査でも5割以上の国民が憲法違反であると思っていることを、貴党はどのように捉え合意されたのが、私たち有権者には伝わってきませんでした。

法案そのものを、一字一句修正させずに、付帯決議や閣議決定にどれだけの歯止め効果があるかは不明ですが、野党である貴党がこの法案に賛成した納得のいく説明を求めます。中でも、この法案の違憲性をどのように捉えているかが最も核心となることですので、ぜひ明確な考えを今後有権者に示していただくよう強く要請いたします。